

3. 出願書類の注意事項

- ①出願所定用紙は本学ホームページからダウンロードしてください。

手書きする場合は、黒のボールペン（鉛筆や消せるボールペンの使用は不可）を使用してください。修正テープなどは使用しないでください。

【https://intad.doshisha.ac.jp/intad/japanese_program/guide_entrance_exam_g.html】



- ②特に指定のある場合を除き、出願書類は原本（オリジナル）を提出してください。書類の写し（コピー）は受け付けません（原本公証を受けたコピーは原本と同等とはみなしません）。
- ③卒業（修了）証明書、成績証明書等の提出書類が日本語または英語以外の言語で作成されている場合は、在日外国公館で翻訳公証を受けた日本語訳または英語訳を添付してください。在日外国公館にて翻訳公証を行っていない国・地域もあります。その場合は、本国にて翻訳公証を受ける必要がありますので、余裕をもって書類の手配を行ってください。公館及び本国での翻訳公証をいずれも提出できない場合は、出身大学または出身日本語学校で作成した日本語訳または英語訳でも認めますが、必ずその学校の公印が必要です。なお、翻訳会社による翻訳は認められません。
- ④**一度提出した書類の返却は原則として行いません。**ただし、「卒業証書」「学位記」等、一度しか発行されない書類の原本のみ希望者に返却します。原本の返却を希望する場合は、出願時に必ず「返却依頼書」（「返却を希望する書類の名称」「返却先住所・氏名」を記載）を提出してください。「返却依頼書」が出願書類と一緒に同封されていない場合は、書類の返却は一切行いません。また、返却を希望されても、大学が複数回発行可能な書類と判断した場合は返却しません。なお、返送には時間がかかりますので、原本が一度しか発行されない書類ですぐに原本の返却を希望する場合は、留学生課窓口（今出川校地 扶桑館2階）で以下の期間に原本の照合を受け付けます。
受付期間：各出願開始日1か月前～出願開始日前日までの事務室開室日
受付時間：9:00～11:30、12:30～17:00（日本時間）
※土曜日・日曜日・祝日・創立記念日（11月29日）・夏期休暇（2026年8月10日～8月14日）・キリスト降誕日（12月25日）・年末年始休暇（2026年12月29日～2027年1月5日）は閉室していますので、ご注意ください。
- ⑤「特別学生」の在学期間は原則、1年間しか認めていません。したがって、すでに特別学生として在学中の方は、正規学生不合格の場合の特別学生での入学を希望しても認められません。
※特段の事情が認められる場合は、審査の上、1年を限度として在学期間を延長する場合があります。
- ⑥出願書類に不備がある場合は、出願を受理しません。提出前に各研究科の出願書類チェックリストと照らし合わせ、不備がないことを必ず確認してください。また、出願書類チェックリストに必要事項を記入のうえ、同封してください。
- ⑦**出願後は、出願内容についての変更・取消は一切認めません。**